

9年生保護者様

板橋区立中台中学校長
宮澤 一則

令和3年度 学校納付金のお知らせ

春暖の候となりましたが、皆様にはますますご健勝のことと存じます。
本年度の学校で必要な経費は下記の通りとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 納入方法

引落口座 ゆうちょ銀行（指定預金口座）

2 納入額

(単位:円)

費目	5月	6月	9月	11月	1月	2月	年度合計
給食費	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	5,360	58,960
教材費	10,000	10,000	10,000	7,500	0	0	37,500
PTA会費	2,400	0	0	0	0	0	2,400
手数料	10	10	10	10	10	10	60
合計	23,130	20,730	20,730	18,230	10,730	5,370	98,920

※本年度は、5月から年6回の納入となります。

3 引落日

	5月	6月	9月	11月	1月	2月
引落日	5月17日(月)	6月15日(火)	9月15日(水)	11月15日(月)	1月17日(月)	2月15日(火)
再引落日	5月31日(月)	6月30日(水)	9月30日(木)	11月30日(火)	1月31日(月)	3月1日(火)

※ 引落日の前日(土日祝日の場合は直前の平日)までに入金をお願いします。

(引落日に残高不足等で引落しができなかった場合は、再引落日にて再度引落しを行います。

再引落日でも引落しができなかった場合は、現金を学校事務室にお持ちいただきます。)

※ 銀行の振替手数料として、1回10円のご負担をお願いいたします。

4 費用の内訳

- 給食費……月額5,360円です。1回2か月分の納入です。
2月は調整月として1か月分納入していただきます(調整額は別途ご連絡いたします)。
- 教材費……副教材の購入や各種実習等で必要な経費です。年度末に清算を行い残金は返金いたします。
- PTA会費……在校生一人当たりの会費です。5月のみ納入です。
※ 修学旅行の実施後に積立金の清算を行い、残金は返金いたします。
※ その他、今後の学校行事等の実施状況により、各費用で変更が生じた場合にはご連絡いたします。

5 その他

- 引落口座の変更(ゆうちょ銀行のみ可)を希望される場合には、事前に事務室までご連絡ください。
※ 返金が生じた場合にも、ゆうちょ銀行の引落口座への振込となります。口座解約等はいしなようお願いします。
- 病気等で連続5日以上、給食を欠食する場合には、担任の先生に連絡(届出)をお願いします。
(届出を受理してから3日目以降の分が返金対象となります。)
- 前年度から就学援助の認定を受けている方は、いったん給食費を除いた金額で口座にご用意ください。
(今年度の認定結果により、納入金額の変更が生じた場合には、別途ご連絡いたします。)
- 今年度、就学援助の申請書(複写式)を提出した方は、**5、6月は上記金額を口座にご用意ください。**
⇒ 9月以降は、認定を受けた方は給食費を除いた金額で、認定を受けなかった方は引き続き上記金額を口座にご用意ください(認定を受けた後に、納入済給食費等の返金が生じた場合には、別途ご連絡いたします)。
- 生活保護世帯の方は、給食費を除いた金額を口座にご用意ください。
- 今後の状況により、修学旅行が中止となった場合には、積立金を返金いたしますが、旅行会社等による行事企画の費用等がキャンセル料として発生し、返金額から差し引かれる場合がありますので、予めご了承ください。